

一般廃棄物処理業許可証

住 所 帯広市西23条北4丁目1-2
 有限会社 タナベ
 氏 名 代表取締役 田 邊 宏

平成28年9月21日に申請のあった一般廃棄物処理業については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定により、次のとおり許可する。

事業の範囲	収集・運搬・中間処理・最終処分の別	収集・運搬
	取り扱う一般廃棄物の種類	事業系一般廃棄物(ボサ・抜根など)
営業所の所在地及び名称		帯広市23条北4丁目1-2 有限会社 タナベ
許 可 期 間		平成28年 9月26日から 平成30年 9月25日まで
一般廃棄物の収集を行うことができる区域		清水町全域
許可条件	収集した廃棄物の搬入場所	清水町が指定する場所
	そ の 他	関係法令及び条例、規則、指示を遵守すること

平成28年 9月26日

清水町長 高 薄

